監査事務局都民の声窓口に寄せられた都民の声

(月報:平成31年4月分)

● 受付件数と区分(監査事務局受付分)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
	1件		1件				2件

※上記区分の定義

提言:施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見:施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情:施策の実施又は未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望:施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ:施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他: 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で趣旨等不明の訴え等を含むもの。

● 監査事務局に寄せられた都民の声と対応事例

【問合せ】 東京都障害者総合スポーツセンター改修工事について

私は、平成30年10月に東京都障害者総合スポーツセンターの改修後の改善要望をオリンピック・パラリンピック準備局に提出した者だが、当該工事が適切に執行されたのか疑問なので監査をしてほしい。

東京都障害者総合スポーツセンター(北区)については、実際に宿泊したが、改修以前に 比べ、使いにくくなった箇所があり改善すべき点が多い。

せっかく改修したのに残念である。合理的配慮の欠如も多い。

現在改修中の東京都多摩障害者スポーツセンター(国立市)においても同様の問題が懸念される。

実際に宿泊した当事者として、宿泊棟の浴室の使い勝手に係ることなど利用者視点から25件の監査すべき点について、監査を要望する。

【対応】

このたびは、東京都障害者総合スポーツセンター改修工事に関するご要望をいただき、ありがとうございます。

当該工事については定例監査の機会を捉えて、監査事務局が、オリンピック・パラリンピック準備局及び工事を執行した財務局に対して、聴取等を行い、以下の点について適切に行われていることを確認しました。

- 総合スポーツセンターの工事においては、「東京都福祉のまちづくり条例」、「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」などの規程に基づいて改修工事が行われていること
- 〇 改修工事の設計等の基礎資料とするために、平成24年度に利用者ニーズ調査を実施したこと

具体的には、利用頻度が高い団体を対象として、総合スポーツセンターについては22 団体、多摩障害者スポーツセンターについては27団体に対しアンケート調査を実施。また、施設利用者を対象として、対面での聞き取りによる調査を実施

- 収集した意見は、様々な障害の方が利用する施設であることから、施設利用者全体のニーズに対するバランスや安全上の観点に留意しながら、物理的制約等のやむを得ない理由により実現できなかった事項を除き、両スポーツセンターにおいて適切に設計に反映されていること
- 同様に、今回監査事務局にご要望いただいた事項については、昨年10月にオリンピック・パラリンピック準備局にご要望をいただいて以降、様々な障害の方が利用する施設であることから、施設全体のバランスや物理的制約、安全上の問題に配慮し、竣工済みの総合スポーツセンター(宿泊棟)においては、備品で対応可能なご要望については備品を設置し、その他のご要望については追加施工等を検討していること、また、要望時点において改修中の多摩スポーツセンターにおいては、工事施行を委任している財務局に対し依頼を行い、対応可能な部分について、仕様の変更等により、適切に改善策を実施していること

今後とも、都の施策に御理解と御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。